

事務事業名 筑紫野市暴力追放推進市民協議会補助事業

出力日：令和05年04月27日

キーコード：1088

施策：	08	くらしの安全対策の推進	財務コード	01020111-09-00
基本事業：	01	犯罪に強い地域づくり	担当部	総務部
基本事業の成果指標	市民が防犯のために取り組んでいる項目の数（平均） 地域（行政区又はコミュニティ）における防犯活動に参加している市民の割合		担当課	危機管理課
	防犯設備の整備状況への満足度		担当係	生活安全・防犯担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度	平成10年度 ~	新規・継続	継続	会計区分		実施計画
1. 対象（誰、何に対して事業を行うのか）		2. 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
筑紫野市暴力追放推進市民協議会		行政、企業、団体等で組織されている筑紫野市暴力追放推進市民協議会の活動に対して補助を行うもの。 【補助金交付の流れ】 補助金交付申請 補助金交付決定通知 補助金概算払請求 補助金交付 実績報告				
3. 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）		【筑紫野市暴力追放推進市民協議会の活動内容】 筑紫野市安全安心まちづくり推進大会の開催 暴力追放啓発物品の配布（対象者：中学生） 暴力追放街頭啓発				
筑紫野市暴力追放推進市民協議会の活動の充実や活性化を推進することで市内で発生する犯罪や暴力行為が減少する。						

4. 成果（簡易評価は未記入）								
成果指標名称	単位	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	目標
		実績	実績	当初	要求	計画	計画	
大会に参加し意識が高くなった市民の割合（アンケート調査）	%	0	0	80	80			80
暴力団関連犯罪発生件数（筑紫野市内）	件	0	0	0	0			0

5. コスト								
事業費	計	千円	70	200	270	270		
	国	千円	0	0	0	0		
	県	千円	0	0	0	0		
	地方債	千円	0	0	0	0		
	その他	千円	0	0	0	0		
一般	千円	70	200	270	270			
正職員人工数	人工	0.3	0.3	0.3	0.3			
正職員人件費	千円	2,409	2,376	2,318				
トータルコスト(事業費+正職員人件費)	千円	2,479	2,576	2,588	270			

6. 成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）								
あがっている	<状況>筑紫野市暴力追放推進市民協議会総会及び筑紫野市安全安心まちづくり推進大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を中止した。 <原因>総会及び推進大会は中止となったが、市民が安心して生活できる暴力のない明るく住みよいまちにするため、警察をはじめ各機関・団体等の組織や行政が連携を図りながら、中学生への暴力追放啓発物品の配布、暴力追放の街頭啓発等の暴力排除運動を積極的に展開している。							
どちらかといえばあがっている								
あがっていない（停滞・低下）								

7. 評価及びコメント（簡易評価は未記入）								
対象動向	維持	類似事業	なし	不当要求が発生していないことから、市職員に対する不当要求研修により職員の的確な行動ができていると考えられる。				
手段効率化余地	なし	コスト削減余地	なし					
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし					
上位貢献度	影響度は中	業務推進課題	あり					
成果向上余地	中程度							

8. 改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）				改善方向性	維持	見直し	廃止	事業終了
--------------------------	--	--	--	-------	----	-----	----	------

改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）								
市民の参加割合を高めていくために、周知方法の見直しや開催時間の検討等、その増加策を総合的に検討していくとともに、参加者のアンケート等を参考に筑紫野市暴力追放推進市民協議会総会及び筑紫野市安全安心まちづくり推進大会の内容等を充実させる。								

事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）				備考・特記事項 or 進行管理欄				
平成10年に暴力団による住民や企業等への不当な妨害圧力、犯罪行為等を排除するため筑紫野市暴力追放推進市民協議会を結成。平成22年に全国初となる暴力団を排除するための「福岡県暴力団排除条例」が制定され、本市においても平成22年4月1日に「筑紫野市暴力団排除条例」を施行する。								